

令和元年度決算に係る
定期監査資料

令和2年7月

中部総合事務所地域振興局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱額調べ	12頁
6	現金の取扱状況	12頁
8	財産に関する調べ	13頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	15頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	17頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	17頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	18頁
13	備品の処分状況調べ	18頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	18頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	合同庁舎に入居している団体等の調べ	18頁
16	主な事務事業の実施状況	19頁
	(1) 管内地方機関及び市町との連携	
	(2) 広聴、広報等	
	(3) NPO、ボランティアとの協働	
	(4) 国際交流の推進	
	(5) 地域振興	
	(6) 商工業の振興等	
	(7) 農商工連携の推進	
	(8) 危機管理の対応	
17	意見・要望等	24頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計			備 考
	当 年 度	該 31.4.1 現在	当 年 度	該 31.4.1 現在	当 年 度	該 31.4.1 現在	当 年 度	該 31.4.1 現在	該 31.4.1 現在	
定 員	16	17	1	1	1	1	18	19		
現 員	(2) 18	(2) 21	2	2	1	1	(2) 21	(2) 24	宮城県派遣1名 休職1名	
過不足(Δ)	2	4	1	1			3	5	所長：定員は事務 → 現員は技術 中部振興課：過員1名、定数外1名、派遣1名	
臨時職員										
非常勤職員	8	8	1	1			9	9	・防災・県民の声担当 1 ・情報発信・県民の声等担当 1 ・人権相談員 1 ・給与担当 1 ・庁舎管理員 1 ・文書收受等担当 1 ・自動車管理等担当 1 ・ワークセンター 2	

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
所 長	吉 川 寿 明	1	3	
局 長	江 原 修	1	3	(兼)中山間地域振興チーム長
副 局 長	小 林 真 司	0	3	(兼)中部振興課長、中部復興支援幹、中山間地域振興チームサブチーム長、農商工連携チーム長
参 事	前 田 透	0	3	
総務室長	郡 香 緒 利	0	3	出納員
中部振興課 課長補佐	前 田 俊 和	2	3	
課長補佐	高 濱 由 美 子	3	3	
課長補佐	山 口 博	6	3	
課長補佐	前 田 美 和	3	3	
課長補佐	美 甘 哲 也	1	6	
中山間地域 振興リーダー	山 口 祐 助	2	3	

スポーツツーリズム推進事業(ウォーキングリゾートの推進)	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
	7,254			7,254
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ism(イズム)～ (1) 観光・交流 広域連携による観光誘客の推進			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的 ワールド・トレイルズ・カンファレンス(WTC)鳥取大会の成果を活かして、世界に通用するウォーキングコースの整備を進め、ウォーキング等を活用した地域づくりとインバウンドの推進を図る。				
(イ) 事業の実施状況				
(1)ウォーキングリゾートととりのさらなる発展に向けた連携				
ウォーキングリゾートととりの更なる発展のため、関係機関で構成される協議会の活動を再開。情報共有を図るとともにウォーキングを活かした地域づくりの協力体制について協議した。				
名称	鳥取中部ウォーキングリゾート推進協議会			
目的	民学官が一体となって、福祉、観光、産業、教育、環境等の分野における「ウォーキング」を活用した取組を推進することにより、中部をウォーキングリゾートに昇華させる。			
構成団体	学校法人藤田学院、中部医師会、中部観光推進機構、鳥取県ウォーキング協会、鳥取県観光事業団、各市町の観光協会、市町、県など計23団体			
(2)世界に通用するウォーキングコースの整備(870千円)				
【ウォーキングコースを活用した観光誘客支援】(370千円)				
事業主体	中部市町の任意団体(倉吉市、三朝町)			
支援内容	鳥取県中部のウォーキングコースを世界に通用するコースに磨き上げ、観光誘客に生かすため、現代湯治と連携したウォーキングマップや、スマホアプリを活用したウォーキング商品の造成に係る経費の一部を補助した。			
補助率	2分の1			
【ロングトレイルイベント】(500千円)				
委託先	NPO法人未来			
事業内容	県内を横断するロングトレイルルートを活用した、ロングトレイルイベントを開催し、とっとり横断ロングトレイルでのウォーキング等を通じて、県民がロングトレイルに親しみ、トレイル及びウォーキングを活用した観光振興及び地域振興を考えるきっかけとする。 開催日:7月29日(土) 開催場所:倉吉市関金町 参加者:198名(県外34名)			
(3)ウォーキング大会への支援(1,561千円)				
【SUN-IN未来ウォーク開催支援事業】(1,000千円)				
事業主体	NPO法人未来、日本ウォーキング協会、鳥取県ウォーキング協会、鳥取県中部医師会、新日本海新聞社、全日本ノルディック・ウォーク連盟、鳥取県ノルディック・ウォーク連盟			
支援内容	大会運営、広報宣伝、国内外からの誘客に係る経費等の事業費の一部を補助した。 (開催日:6/1(土)、6/2(日)、参加者:延べ2,255人)			
補助率	10分の10			
【韓国人ウォーカー誘客促進事業】(561千円)				
事業主体	NPO法人未来			
支援内容	継続的な韓国人ウォーカーの誘客につなげていくため、大韓ウォーキング連盟と共同で実施するSUN-IN未来100kmウォークの経費(韓国から参加するウォーカーが楽しむことのできるコース開発等)の一部を補助した。 (開催日:11/9(土)、11/10(日)、開催地:鳥取県中部地域 参加者:154人(うち韓国人11人))			
補助率	2分の1			

※WTC鳥取大会について

平成28年10月14日から17日までの4日間、倉吉未来中心を主会場に日本で初めて開催し(主催: WTC鳥取大会実行委員会、ワールド・トレイルズ・ネットワーク(WTN))、延べ33カ国・地域から4,500名が参加。大会最終日に「ワールドトレイルズカンファレンス鳥取宣言」に合意した。

※ワールド・トレイルズ・ネットワーク(WTN)について

・スイス・ジュネーブに拠点を置き、世界のトレイル(自然に親しみながら歩くことを楽しむ道)の発展を目指して活動。
 ・グローバルなトレイル産業の関係者が集まる場として、ワールド・トレイルズ・カンファレンス(WTC)を2010年から開催。

(4)ウォーキングリゾートコンシェルジュ育成事業(249千円)

観光客が観光のひとつの選択肢としてウォーキングを希望した際に、観光客の希望に沿ったコース案内やガイドに対応できるウォーキングリゾートコンシェルジュの育成を目的に研修を開催した。

委託先	NPO法人未来
事業内容	ウォーキングを年間を通じての観光素材として磨き上げ、観光客の満足度を高める人材を育成するため、市町、観光協会、とっとり中部ウォーキングリゾート推進協議会会員団体等から受講者を募り、「ヘルスツーリズムによる観光誘客による地方振興」、「ウエルネスウォーキング」をテーマにした座学と倉吉市内での実地体験研修を行った。 開催日:2月10日(月) 参加者:29名

(5)済州オルレ「友情の道」提携支援事業(422千円)

湯梨浜町と済州オルレの「友情の道」提携を支援し、ウォーキングのメッカである韓国済州島で鳥取県の知名度向上を図るとともに、済州オルレの知名度を生かし、済州を訪れた世界中のウォーカーに対し鳥取県への誘客につなげる。また、米子ソウル便の利用客増加にも資する。

事業主体	湯梨浜町
支援内容	コース認定に要する経費、広報宣伝費等への支援
補助率	10分の10

(6)「アジアウォーキングフェスタin鳥取」開催に向けた準備(3,700千円)

令和元年10月に釜山で開催されたアジア・トレイルズ・ネットワーク(ATN)総会に参加し、令和2年度のATN総会を鳥取県で開催することを提案し承認された。これにより、令和2年度に第20回を迎える「SUN-IN未来ウォーク」を「アジア・ウォーキング・フェスタin鳥取」として実施することにより、一層の海外ウォーカー誘客を図るため、開催準備に要する経費の一部を負担する。

名称	アジア・ウォーキング・フェスタin鳥取(第20回SUN-IN未来ウォーク)
内容	フォーラム(パネルディスカッション、ステージトークショーなど)、ATN総会、ウォーキング大会
事業主体	未来ウォーク実行委員会

※令和2年6月5日から8日の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、アジア・ウォーキング・フェスタin鳥取の開催は1年延期された。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ウォーキングリゾートととりの更なる発展のため、関係機関で構成される協議会の活動を再開。協議会内での情報共有に努めるとともに、県ホームページと関係団体ホームページを連携させ、情報発信を図った。また、中部総合事務所内(中部県税、教育局含む)で構成する推進連携会議を新設するとともに、庁内DBで情報発信を図り中部地域でのウォーキングリゾートの盛り上げに努めた。
- ・WTC鳥取大会の成果やネットワークを活かし、世界に通用するコースの整備や観光客の希望に沿ったコース案内やガイドに対応できるウォーキングリゾートコンシェルジュの育成に取り組んだ。
- ・世界のウォーカーを鳥取県へ誘致するため、済州オルレと湯梨浜町との「友情の道」提携を支援した。
- ・台中市とのウォーキング分野での交流促進の基礎づくりを目的に令和2年2月に訪台し、台中市政府と意見交換を行うとともに「アジア・ウォーキング・フェスタin鳥取」での海外ウォーカー誘客のため関係団体を精力的に訪問し参加を呼び掛けた。

ウ 成果及び効果

- ・ウォーキングリゾート推進協議会の活動を再開し、ウォーキングを活用した地域振興、観光振興に対して各団体が連携して取り組むことを再確認することができた。引き続き各団体と協力し、ウォーキングを活用した地域振興に取り組む。
- ・令和元年度はSUN-IN未来ウオークには延2,255人が参加(約4割が県外参加者)。日本有数のウォーキング大会に成長した。また、SUN-IN未来100kmウオークには154人が参加。(約6割が県外参加者)
- ・SUN-IN未来ウオークには8カ国・地域32人の外国人ウォーカーが参加し、国際色豊かな大会となった。また、日韓関係悪化にも関わらず韓国からの参加者があるなど、ウォーキングを通じた友好関係の重要性を再認識する大会となった。
- ・第20回大会を迎える令和2年度のSUN-IN未来ウオークは新型コロナウイルスの影響で1年延期となったが、参加者5,000人を目標としており、引き続き支援を行う。
- ・昨年に続き開催したロングトレイルイベントでは、昨年の約2倍の198名(県外:34名)の参加者があり盛況だった。また、アンケート回答者156名のうち94%の方が、また参加したいと回答するなど引き続き高い評価を得た。
- ・湯梨浜町と済州オルレとの「友情の道」提携支援では、日韓関係の悪化や台風の襲来などにより予定していた取組が実施できず「友情の道」提携には至らなかったが、両団体の提携への熱意は冷めておらず提携を進める考えである。県としても海外ウォーカー誘客につながるこの取り組みを引き続き支援していく。
- ・新たな取り組みとして、観光客の希望に沿ったコース案内やガイドに対応できるウォーキングリゾートコンシェルジュの育成を目的に研修を開催し、29人が参加。ウォーキングを活用した観光・地域振興に取り組む人材の確保を進めた。

エ 課題

- ・ウォーキングリゾートを鳥取中部の地域づくりのコンセプトとして共有し、観光だけでなく、健康、環境、教育、交流の取組に広げていく必要がある。
- ・世界に通用するトレイル、旅行商品化へとつなげるため、案内板・パンフレット等の多言語対応、ウォーキングコースの景観整備等の磨き上げをしていく必要がある。
- ・鳥取中部観光推進機構(DMO)等関係機関と協力した国内外への誘客プロモーションの一層充実させるなど、県外、海外参加者の更なる増加に繋がる取組が必要である。
- ・とっとり横断ロングトレイルコースの一部として、「伯耆国」ロングトレイルコースが設定されており、その周知を引き続き図る必要があるが、ロングトレイルに親しむ取り組みを行っているのは中部だけであり、県全体で周知を図っていくことが必要である。
- ・湯梨浜町と「済州オルレ」との提携に関しては、日韓関係の悪化や新型コロナウイルスの影響により、締結に至っていないが、海外ウォーカー誘客のため、提携に向けた取組を支援していくことが必要。

(参考: SUN-IN未来ウオーク参加者の推移)

第1回(H13)	第2回(H14)	第3回(H15)	第4回(H16)	第5回(H17)	第6回(H18)
約700人 (-)	延2,000人 (-)	延2,600人 (-)	延2,500人 (-)	延2,000人 (延約4人)	延2,100人 (延約20人)
第7回(H19)	第8回(H20)	第9回(H21)	第10回(H22)	第11回(H23)	第12回(H24)
延2,100人 (延約12人)	延2,300人 (延約16人)	延2,300人 (延約14人)	延2,600人 (延約56人)	延2,630人 (延約16人)	延2,860人 (延約14人)
第13回(H25)	第14回(H26)	第15回(H27)	第16回(H28)	第17回(H29)	第18回(H30)
延2,698人 (延約36人)	延2,214人 (延約12人)	延2,620人 (延約18人)	延2,409人 (延約26人)	延2,710人 (延約89人)	延2,637人 (延約31人)
第19回(R1)					
延2,255人 (延約32人)					

※()は外国人参加者。NPO法人未来は平成16年秋からウォーキングを通じた海外交流を開始

(参考: SUN-IN未来100kmウオーク参加者の推移)

第1回(H24)	34人(個人15人、団体2チーム19人)※うち韓国人9人
第2回(H25)	89人(個人55人、団体5チーム34人)※うち韓国人11人
第3回(H26)	137人(個人77人、団体9チーム60人)※うち韓国人14人
第4回(H27)	163人(個人111人、団体7チーム52人)※うち韓国人13人
第5回(H29)	200人(個人120人、団体11チーム80人)※うち韓国人21人
第6回(H30)	166人(個人109人、団体8チーム57人)※うち韓国人16人
第7回(R1)	154人(個人109人、団体9チーム45人)※うち韓国人11人

中部圏域みんなで地方創生事業 (倉吉駅での県内就職促進PR)	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
	811			811
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・中部地区の企業訪問を行う中で、若い人材の確保が困難であり、県内企業が事業を進める上で支障が出ているという声が多くあった。
- ・学生・生徒への中部地区の企業に関する情報提供が少なく認知度が低いことが、地元就職が少ないことの一因となっている。
- ・若者の県外流出の防止と県外へ進学した学生の鳥取県中部地区へのUターン就職を促進するため、帰省の学生や鳥取短期大学・鳥取看護大学の学生、多くの高校生が利用する倉吉駅で、中部地区の企業の情報を発信し、県内就職をPRする。

(イ)事業の実施状況

- ・県外へ進学した学生が帰省する時期や学生・生徒が就職活動を行う時期を中心に倉吉駅の広告媒体等を利用して情報発信やPRを行った。
- ＜中部圏域みんなで地方創生事業費で実施＞(811千円)
 - 駅南側エスカレータ上に大型PR看板を設置(6/1～3/31)
 - 駅構内にポスター掲示(3か所)(6/1～3/31)
 - デジタルサイネージ(文字入り静止画)による企業PR
 - ：夏季16企業(6/1～9/30)、冬季12企業(12/1～2/29)を紹介
 - 駅構内にパンフレットラック設置:企業紹介資料や県内就職PR資料、IJU関係資料等を配架(6/10～3/31)
 - HPでの情報発信:企業紹介(デジタルサイネージと同じ動画をアップ)や県内就職に関する情報を掲載したサイトを中部地域振興局HP内に作り、パンフレットラックや配架資料に載せたQRコードと検索窓からの誘因を図った。
- ＜総合事務所費で実施＞(523千円)
 - 駅構内へのポスター掲示(3か所追加)(7/1～9/30、12/1～2/29)
 - デジタルサイネージ(映像)による企業PR(12/24～3/24)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・管内の高校、短大にも作成したポスターを掲示し、ポスター内のQRコードからサイトへの誘因を図った。
- ・管内の市町の資料(商工会の作製した企業PR冊子やUターン情報誌)も駅構内のパンフレットラックで配架し、市町と連携したPR活動を行った。
- ・商工会議所等と協力し、若者の就職意欲の高い企業を選定。(就職フェアなどへの参加や県の施策への協力を促した)
- ・若者への露出の高い場所、時期を選んで実施。実施にあたっては、情報提供できた件数をHPアクセス数などで把握し、成果を測定した。

ウ 成果及び効果

- ・中部地域の企業から、若者への情報発信の取組みについて高い評価を受け、取組みに対し前向きな協力を得られた。
- ・Webサイトを設けた中部地域振興局HPへのアクセスが激増、多くの人への情報発信ができた。また、ラックに配架したパンフレット等も多く取ってもらうことができた。
- HP閲覧件数:7,759件(6月～3月 月平均776件)
- ※開始前の5月の閲覧件数が141件であったものが激増しており、情報発信の成果があった。
- 鳥取動画チャンネル閲覧回数:287回
- パンフレット・チラシ減少数:1077部
- ・管内の多くの企業から中部総合事務所独自で行うこの取組みを継続してほしいとの声を受けた。

エ 課題

- ・昨年末まで中部地区では、求人倍率の高い状況が継続し人手不足感が高まっていたが、新型コロナウイルスの影響により一転して、求人倍率の低下がみられるなど地域経済の状況は大きく変化している。
- ・今後は事業の維持継続を図る企業への支援が必要と考えられるため、管内企業などへの間取りなどにより、企業のニーズをより掴んでいきたい。

鳥取中部ふるさと広域連合との 広域観光連携推進事業	決算見込額	財源内訳										
		国庫支出金	その他	一般財源								
	20,863			20,863								
鳥取元気プロジェクト												
元気づくり総合戦略												
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 鳥取中部ふるさと広域連合(以下「広域連合」と連携し、一般社団法人鳥取中部観光推進機構(以下「観光推進機構」)を支援し、観光地域づくりを推進するとともに、戦略的に国内外からの観光客誘致を促進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 鳥取中部ふるさと広域連合との連携 広域連合に駐在している職員が広域連合と連携して、日本遺産三徳山三朝温泉、フラダンス全国大会の開催などの広域観光商品の造成や誘客、受入環境整備及び国内外への積極的なプロモーション等に参画し、広域観光振興を推進した。</p> <p>①鳥取中部圏域広域観光連携モデル事業補助金 ○補助限度額:15,000千円 ○対象団体 鳥取中部ふるさと広域連合 広域連合は、鳥取中部観光推進機構へ中部圏域の広域観光業務を委託。 ※広域連合からの鳥取県中部観光推進機構への委託費:30,000千円</p> <p><主な取組内容></p> <table border="1"> <tr> <td>広域観光商品の造成</td> <td>○ANAセールス商品「とっとりっぷ」フルーツ便、海の幸便 ○クラブツーリズム関西 バスミステリーツアー造成</td> </tr> <tr> <td>おもてなし・受入環境整備</td> <td>○海外(台湾)ブローカー招請(令和元年12月26日～19日) 台湾からの個人客誘客のためのファミリーライゼーショントリップ(FAM)ツアーを実施。 ○圏域内のほか東部・西部エリアと連携した周遊スタンプラリーの実施(約7,300名参加) ○アフターDCキャンペーン鳥取中部ウェルカム企画 7月から9月に開催されたアフターDC期間にスーパーはくと又は天地(あめつち)の利用者を倉吉駅でゆるキャラ、横断幕等で出迎え、ノベルティを配布した。(令和元年7月1日、7月13日、7月29日、8月13日) ○担当者観光商品体験研修 観光商品や施設を体験見学し、エリア内の観光情報を共有化し素材の魅力を提供できるよう現地研修、意見交換を行った。 令和元年10月29日、11月6日 参加者 計29名 ○外国人観光客の受入環境整備の一つとしてインバウンドオペレーターの知識向上を目的とした研修を実施した。 令和元年12月16日 参加者6名</td> </tr> <tr> <td>国内外でのプロモーション</td> <td>○海外エージェント(AGT)訪問(香港1回、台湾2回、タイ1回、上海1回、フォーラム参加(国内)1回) ○海外マスコミ・AGT視察対応等(イタリア、シンガポールほか 延べ9回) ○国内セールス(広島2回、中京3回、関西3回、首都圏1回) ○国内情報説明会(中京、関西、広島ほか 延べ10回) ○国内マスコミ・AGT対応(日本旅行ほか 延べ6回)</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>○イベントにおける情報発信 中部食のみやこフェスタ(6/22-23)ほか ○効果的な情報発信 ・メールマガジン配信、SNS情報発信、充実したコンテンツのHP(アクセス件数 約11万件) ・夏イベントのちらし(55,000部)を道の駅ほか観光施設、高速道路SA等に配架</td> </tr> </table> <p>②「鳥取中部広域観光戦略会議」の開催(平成31年3月12日ほか) H25に策定(H31改訂)した「鳥取中部広域観光ビジョン」を推進するため広域連合が主体となって「鳥取中部広域観光戦略会議」を設置。中部圏域市町及び観光推進機構、中部総合事務所がメンバー 令和元年度はフラダンス全国大会の開催等について協議(1回開催)</p> <p>※一般社団法人鳥取中部観光推進機構について 圏域版DMO(観光地域づくり法人)として中部圏域の観光地域づくりを推進するため、H28.1.18に梨の花協議会が一般社団法人鳥取中部観光推進機構に発展改組した。(社員:市町、観光協会、旅館組合、交通事業者、広域連合、県等24団体) また、日本版DMOの形成・確立を支援するためH27.11.18に観光庁が創設した「日本版DMOの候補となりうる法人の登録制度」にH28.2.26付で、第1弾となる24候補法人の一つとして登録され、H29.11.28付けで「候補」が外れ、「日本版DMO法人」として、正式に登録された。</p>					広域観光商品の造成	○ANAセールス商品「とっとりっぷ」フルーツ便、海の幸便 ○クラブツーリズム関西 バスミステリーツアー造成	おもてなし・受入環境整備	○海外(台湾)ブローカー招請(令和元年12月26日～19日) 台湾からの個人客誘客のためのファミリーライゼーショントリップ(FAM)ツアーを実施。 ○圏域内のほか東部・西部エリアと連携した周遊スタンプラリーの実施(約7,300名参加) ○アフターDCキャンペーン鳥取中部ウェルカム企画 7月から9月に開催されたアフターDC期間にスーパーはくと又は天地(あめつち)の利用者を倉吉駅でゆるキャラ、横断幕等で出迎え、ノベルティを配布した。(令和元年7月1日、7月13日、7月29日、8月13日) ○担当者観光商品体験研修 観光商品や施設を体験見学し、エリア内の観光情報を共有化し素材の魅力を提供できるよう現地研修、意見交換を行った。 令和元年10月29日、11月6日 参加者 計29名 ○外国人観光客の受入環境整備の一つとしてインバウンドオペレーターの知識向上を目的とした研修を実施した。 令和元年12月16日 参加者6名	国内外でのプロモーション	○海外エージェント(AGT)訪問(香港1回、台湾2回、タイ1回、上海1回、フォーラム参加(国内)1回) ○海外マスコミ・AGT視察対応等(イタリア、シンガポールほか 延べ9回) ○国内セールス(広島2回、中京3回、関西3回、首都圏1回) ○国内情報説明会(中京、関西、広島ほか 延べ10回) ○国内マスコミ・AGT対応(日本旅行ほか 延べ6回)	情報発信	○イベントにおける情報発信 中部食のみやこフェスタ(6/22-23)ほか ○効果的な情報発信 ・メールマガジン配信、SNS情報発信、充実したコンテンツのHP(アクセス件数 約11万件) ・夏イベントのちらし(55,000部)を道の駅ほか観光施設、高速道路SA等に配架
広域観光商品の造成	○ANAセールス商品「とっとりっぷ」フルーツ便、海の幸便 ○クラブツーリズム関西 バスミステリーツアー造成											
おもてなし・受入環境整備	○海外(台湾)ブローカー招請(令和元年12月26日～19日) 台湾からの個人客誘客のためのファミリーライゼーショントリップ(FAM)ツアーを実施。 ○圏域内のほか東部・西部エリアと連携した周遊スタンプラリーの実施(約7,300名参加) ○アフターDCキャンペーン鳥取中部ウェルカム企画 7月から9月に開催されたアフターDC期間にスーパーはくと又は天地(あめつち)の利用者を倉吉駅でゆるキャラ、横断幕等で出迎え、ノベルティを配布した。(令和元年7月1日、7月13日、7月29日、8月13日) ○担当者観光商品体験研修 観光商品や施設を体験見学し、エリア内の観光情報を共有化し素材の魅力を提供できるよう現地研修、意見交換を行った。 令和元年10月29日、11月6日 参加者 計29名 ○外国人観光客の受入環境整備の一つとしてインバウンドオペレーターの知識向上を目的とした研修を実施した。 令和元年12月16日 参加者6名											
国内外でのプロモーション	○海外エージェント(AGT)訪問(香港1回、台湾2回、タイ1回、上海1回、フォーラム参加(国内)1回) ○海外マスコミ・AGT視察対応等(イタリア、シンガポールほか 延べ9回) ○国内セールス(広島2回、中京3回、関西3回、首都圏1回) ○国内情報説明会(中京、関西、広島ほか 延べ10回) ○国内マスコミ・AGT対応(日本旅行ほか 延べ6回)											
情報発信	○イベントにおける情報発信 中部食のみやこフェスタ(6/22-23)ほか ○効果的な情報発信 ・メールマガジン配信、SNS情報発信、充実したコンテンツのHP(アクセス件数 約11万件) ・夏イベントのちらし(55,000部)を道の駅ほか観光施設、高速道路SA等に配架											

③中部圏域版DMO整備の推進

広域連合と連携し、中部圏域の観光地域づくりを進める観光推進機構のDMO整備を推進

④周辺エリアとの広域連携誘客

○中部周辺エリア外からの誘客や2次交通整備に向けた取組を広域連合、観光推進機構と連携し推進

・GW10プレゼントキャンペーン(4/27~5/6)

内容 10日間の長期休暇中に鳥取中部へ訪れた観光客に対し動向調査並びに来県満足度向上を目的としたアンケートを実施し、協力いただいた方に抽選で特産品をプレゼント。

実績 1,427件

・盆9プレゼントキャンペーン(8/10~8/18)

内容 GW10プレゼントキャンペーンと同じ

実績 973件

・B級グルメフェスタ(8/31,9/1、参加者数:3500名)

・インバウンドへの対応として通訳案内士・通訳・通訳者の登録(中国語22名、韓国語7名、英語17名)や通訳ガイド業務のスキルアップのための研修を実施

○日本遺産三徳山三朝温泉の情報発信を推進

・倉吉駅構内へポスター、懸垂幕配架、総合事務所へ懸垂幕、横断幕配架

・倉吉駅前県有広告塔へ掲出

・観光列車「天地」お出迎えにおける横断幕配架

[鳥取中部 宿泊客数の推移]

(単位:人)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
宿泊者数	全体	602,967	575,901	600,438	575,791	568,114	542,449	535,790
	うち外国人	10,036	9,937	18,579	17,872	23,560	29,069	24,992

(2)フラダンス全国大会の開催

中部地震からの復興のアピールと鳥取県中部地域がフラダンスの聖地化することを目指し、KNT-CTホールディング株式会社と地元の1市4町が連携して開催した。

○時期 令和元年8月30日(金)~9月1日(日)

○会場 鳥取県中部(主会場:倉吉未来中心)

○来場者 (大会)延べ1,318名(三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町での関連イベント)延べ800名

○宿泊者 延べ783名

○大会成績等

・コンペティション(競技・2部門)7ハーラウ(フラ教室)参加

境港市から参加のグループが13才以上の部(現代フラ、古典フラ)で第1位。

46歳以上の部(現代フラ)で第3位。

・エキシビション(日頃の練習成果の発表会)24ハーラウ参加

・ワークショップ(カリスマによる直接指導のセミナー)6講習会実施

○地元フラ教室と協力して、市町観光地においてPR動画を制作し、HPや駅の電子看板への掲載・PRを実施した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

広域連合等と連携を図りながら、以下のような点に留意しつつ、受入環境の整備、観光客誘致等に取り組んだ。

・観光列車「天地(あめつち)」のお迎えなどによる日本遺産三徳山三朝温泉の情報発信。

・米子上海定期便や台湾チャーター便就航をにらみ、各国のAGTやマスコミを訪問するなどインバウンド需要を中部に取り込むために積極的に誘客活動を行った。

ウ 成果及び効果

・令和元年は、中部を観光し宿泊された観光客数は53.5万人で前年から微減。

また海外宿泊者は約25000人で、日韓関係の悪化等が影響し対前年比85.9%であった。

・フラダンス全国大会は2回目ということで、昨年よりも参加者・宿泊者数も増加し、中部の観光誘客の大きなツールとなっている。(令和2年のフラダンス全国大会は新型コロナウイルスの影響で中止となった。)

エ 課題

・年明け以降は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための外出自粛により観光業は大きな打撃を受けており、観光需要の回復には相当の時間を要すると思われる。

・山陰DMOや観光戦略課との連携を強化し、感染防止対策を実施しながら、自粛緩和の段階に沿って、個人観光客、団体観光客それぞれの誘客を図っていく必要がある。

・鳥取中部広域観光ビジョンがH31.4に改定されたが、鳥取中部観光推進機構がDMOとして機能するよう引き続き支援するとともに、育成・強化を図る。

6 主な事業に関する調べ(続き)

(単位:千円)

中山間地域振興 (古民家活用、交流民泊の推進)	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・「住宅宿泊事業法」による民泊のうち「農山漁村交流型民泊」(地域の自然・伝統・文化・歴史等の体験メニューを提供する届出民泊)を支援対象とし、家主在住の交流型「簡易宿所営業」許可取得の推進を図る。
- ・中山間地域等に顕在化している古民家等の活用、体験型交流民泊などを推進し、関係人口の拡大・若者定着による地域の活性化を図る。

(イ)事業の実施状況

【①古民家活用、体験型交流民泊施設の整備】<観光客の心に響く地域創造事業で実施>(2,000千円)

事業主体	特定非営利活動法人琴浦立子谷ふるさとプロジェクト
支援内容	国の登録有形文化財に認定された築約130年余の茅葺き古民家を、地域資源を活用した農家民宿に供する事業計画について、運営の組織化をすすめるとともに、体験等に係る地域との協力連携の助言、施設整備等に係る経費の一部を補助した。
補助率	1/2(県1/3、市町村1/6) ※上限2,000千円

【②古民家活用、体験型交流民泊施設の整備】<観光客の心に響く地域創造事業で実施>(2,000千円)

事業主体	よろずや商店
支援内容	コナン客やインバウンドなど北栄町に滞在する時間を延ばし、町の魅力向上に寄与すべく体験交流型民泊を運営する事業計画について、体験等に係る地域との協力連携が必要であることを助言、施設整備等に係る経費の一部を補助した。
補助率	1/2(県1/3、市町村1/6) ※上限2,000千円

【③古民家活用、体験型交流民泊施設の整備】<若者地域定着促進事業で実施>(2,500千円)

事業主体	倉吉市(一般社団法人・倉吉観光マイルス協会)
支援内容	「倉吉ひなびた」応援団」に参画している若者等を対象とした中長期的に白壁土蔵群近辺に滞在できる宿泊施設として整備する事業計画において、若者の地域社会・地域課題に関わる場づくりの支援に関して助言、施設整備等に係る経費の一部を補助した。
補助率	市町村負担額の1/2 ※上限2,500千円

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・住宅宿泊事業法ワンストップ窓口担当(生活環境局)と連携を図り、簡易宿所や届出民泊の開設に当たり関係市町と共に支援した。

ウ 成果及び効果

- ・3者がそれぞれ簡易宿所営業の許可証、民泊営業の届出済証が交付された。
- ・地域のモデルケースとして期待される。

エ 課題

- ・宿泊者の受入れに当たり、地域資源を活用したモニターツアー等を実施する。
- ・市町や関係団体等と連携し、魅力発信、誘客活動が必要。

5 主な事業に関する調べ(続き)

(単位:千円)

中山間地域振興Ⅱ (地域づくり活動支援)	決算見込額	財源内訳																				
		国庫支出金	その他	一般財源																		
鳥取元気プロジェクト																						
元気づくり総合戦略																						
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が中山間地域で安心して暮らし続けられるための環境づくりを目的に、買い物困難地域等における買い物の利便性向上を図る。 ・地域交通体系の構築の中で公共交通に加え、支え合う地域づくりを目的に、地域に合った移動手段として住民主体の共助交通の取組みを支援する。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>【①地域づくり活動支援(買物支援)】<令和新時代創造県民運動推進事業(チャレンジ型)で実施>(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>(一社)なだて</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>地区住民自らが運営する地域で唯一の買物施設に対して、地域の拠点としての機能強化に向け、施設運営や施設内の空きスペースの活用などを助言し、施設整備等に係る経費の一部をクラウドファンディングで集めた寄付に係る手数料を補助した。</td> </tr> <tr> <td>補助(率)</td> <td></td> </tr> </table> <p>【②地域づくり活動支援(買物支援)】<中山間地域買物支援事業(移動販売車運営費助成)で実施>(64千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>特定非営利活動法人東伯けんこう</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>中山間地域などでの買物の利便性向上を目的とした移動販売事業について、「中山間見守り協定」に基づく見守り活動や熱中症予防などの注意喚起を依頼し、運営に係る経費の一部を補助した。</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>補助対象経費の1/3×市町負担額の1/2 ※3か年逓減 ※3年目上限400千円/台</td> </tr> </table> <p>【③地域づくり活動支援(共助交通)】<共助交通を通じた地域人材育成普及事業で実施>(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>共助交通を通じた地域人材育成の普及協議会</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>移動に係る地域課題について、各地域で話し合いの場を設け、課題解決に向けて助言した。 (琴浦町古布庄地区・徳万地区、北栄町北条地区、倉吉市上北条地区)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に取組む活動に対して、関係団体、市町等と連携しながら、持続可能な取組になるよう留意した。 ・買物支援という店舗使命に加え、「支え合う地域づくり」という要素をさらに加味するように留意した。 <p>ウ 成果及び効果</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が運営する買物施設の空きスペースを改修し、地域住民が集える機能が付加したことにより、地域活動の拠点になるとともに地域外からの関係人口の増加が期待される。 ② <ul style="list-style-type: none"> ・店舗過疎地で移動手段を持たない高齢者等に自宅近辺での移動販売により、住民の生活に必要な食料品を中心とした買い物ニーズに応えることができた。 ・こうした取り組みは、適度な外出機会が高齢者等のフレイル予防及び認知機能低下予防が期待できる。 ・「中山間見守り協定」による事業者からの住民異変の通報が町にあり、地域で支えることができた。 ③ <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市上北条地区において、通学支援のほか、地域高齢者等の移動ニーズを把握するため、コミュニティ・カーシェアリングの手法による地域内の移動手段の確保に向けた試験運用を実施。 ・北栄町北条地区において、福祉施設からの無償提供による空き車両を地域住民が活動の一環として活用することになった。 ・こうした取組を通じて、地域コミュニティの活性化が期待される。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の中で、各種事業継続に当たり、運営組織の担い手不足や高齢化が課題となっており、共助・公助のバランスを取りながら、自立した地域活動が継続するための仕組みづくりが必要。 					事業主体	(一社)なだて	支援内容	地区住民自らが運営する地域で唯一の買物施設に対して、地域の拠点としての機能強化に向け、施設運営や施設内の空きスペースの活用などを助言し、施設整備等に係る経費の一部をクラウドファンディングで集めた寄付に係る手数料を補助した。	補助(率)		事業主体	特定非営利活動法人東伯けんこう	支援内容	中山間地域などでの買物の利便性向上を目的とした移動販売事業について、「中山間見守り協定」に基づく見守り活動や熱中症予防などの注意喚起を依頼し、運営に係る経費の一部を補助した。	補助率	補助対象経費の1/3×市町負担額の1/2 ※3か年逓減 ※3年目上限400千円/台	事業主体	共助交通を通じた地域人材育成の普及協議会	支援内容	移動に係る地域課題について、各地域で話し合いの場を設け、課題解決に向けて助言した。 (琴浦町古布庄地区・徳万地区、北栄町北条地区、倉吉市上北条地区)	補助率	
事業主体	(一社)なだて																					
支援内容	地区住民自らが運営する地域で唯一の買物施設に対して、地域の拠点としての機能強化に向け、施設運営や施設内の空きスペースの活用などを助言し、施設整備等に係る経費の一部をクラウドファンディングで集めた寄付に係る手数料を補助した。																					
補助(率)																						
事業主体	特定非営利活動法人東伯けんこう																					
支援内容	中山間地域などでの買物の利便性向上を目的とした移動販売事業について、「中山間見守り協定」に基づく見守り活動や熱中症予防などの注意喚起を依頼し、運営に係る経費の一部を補助した。																					
補助率	補助対象経費の1/3×市町負担額の1/2 ※3か年逓減 ※3年目上限400千円/台																					
事業主体	共助交通を通じた地域人材育成の普及協議会																					
支援内容	移動に係る地域課題について、各地域で話し合いの場を設け、課題解決に向けて助言した。 (琴浦町古布庄地区・徳万地区、北栄町北条地区、倉吉市上北条地区)																					
補助率																						

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
屋根修繕促進支援特別対策事業	9,519		9,519	

鳥取元気プロジェクト

元気づくり総合戦略

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥取県中部地震から3年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところ。一方で経済的な事情により暮らしの問題等により、どうしても屋根修繕に着手出来ない世帯が存在していることから、屋根修繕支援施策を拡充し、これら世帯を支援することで、中部地震からの復興の総仕上げを図る。

(イ) 事業の実施状況

- (1) 屋根修繕促進支援事業【補助限度額：584千円 補助率10/10 (負担割合県1/2, 市町1/2)】
中部地震により被災された生活保護世帯の住宅屋根等の応急修繕を実施した。
【修繕棟数】6棟 (倉吉市5棟、湯梨浜町1棟)

- (2) 震災復興活動特別支援事業【補助限度額300千円 補助率10/10】
従来から支援いただいているボランティア団体に加え、新たに建設業関係団体からの支援も得られる制度に拡充し、中部地震で被災された生活困窮世帯の屋根応急修繕を実施した。

区分	修繕棟数	備考
ボランティア団体 復興支援隊「縁」	11棟	11棟の内訳 ブルーシート 2棟 修繕 9棟
建設業関係団体	18棟	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

ブルーシートに覆われている棟数が、令和2年3月末調査では、全数調査を開始した平成30年10月末に比べ、99棟(うち住家66棟)減少した。

(単位:棟)

R2.3月末	R1.12月末	R1.9月末	R1.6月末	H31.2月末	H30.10月末
169 (78)	178 (83)	200 (93)	224 (103)	248 (123)	268 (144)

()内は住家で内数。

エ 課題

- ・金銭的な事情により屋根修繕に着手できない世帯が存在しており、引き続きこれらの世帯を支援する必要がある。
- ・しかし、当局だけではこれらの世帯支援は行えず、市町の福祉部局との更なる連携が求められる。
- ・また、ブルーシートが覆われている建物全てが住家であるわけではなく、そういった場合は空き家対策事業で対応すべきと考えられ、今後協議する必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
震災後へのふるさとづくり支援事業	4,499		4,499	

鳥取元気プロジェクト
元気づくり総合戦略

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥取県中部地震から3年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところ。一方で様々な事情により、暮らしに困っている世帯があるため、市町や関係団体と連携して支援することで、中部地震からの復興の総仕上げを図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) 生活復興支援の継続実施

昨年度に引き続き、震災復興活動支援センター(以下「センター」)、にサポートスタッフを1名配置の上、被災者に寄り添った生活復興支援を実施。

- ・高齢の母と長年引きこもっている息子の世帯を発見。市町は息子の存在を把握していなかった。今後、母と息子の福祉サービス利用に繋がるよう、関係団体と検討中。
- ・息子との関係が悪く、屋根修繕に向かえない世帯を訪問。そこで母に認知症の疑いがあり、地域包括支援センターと連携し、支援を行っている。

(2) まちなか賑わい再生支援事業(商業・サービス活性化支援型)補助金(1,000千円)

県中部市町の中心市街地の復興と再生を目指し、まちなかの賑わい再生を支援する。

採択事業	かじか橋足湯改修事業(三朝町)
実施主体	三朝温泉観光協会
総事業費	3,180,600円(工事費・工事監理費)
財源内訳	県補助: 1,000千円 三朝町補助: 1,000千円 事業者負担: 1,180,600円

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

(1) 生活復興支援の状況<R2年2月末現在>()内は昨年度の数

区分	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
生活復興支援対象世帯	82(57)	11(9)	13(9)	1(1)	15(12)	122(88)
支援完了済みの世帯	50(38)	10(5)	9(3)	0(0)	13(3)	82(49)
支援継続中の世帯	32(19)	1(4)	4(6)	1(1)	2(9)	40(39)

(2) 足湯が利用しやすく整備されたことで、観光客が足を止めてくつろぐ姿が増えた。

エ 課題

- ・(1)について、引き続き様々な問題を抱えておられる方一人ひとりに寄り添った支援が必要。
- ・(2)についてはH30、31年度の2年間。今年度で終了。

6 収入証紙取扱額調べ

有 ・ 無

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年5月31日現在)

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
物品売払収入	94,317	34	図書、ピンバッチ、農産物認証シール代金
雑入	5,140	21	コピー代金、特殊簡易公衆電話通話料金
合 計	99,457	55	

イ つり銭の状況

(令和2年5月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000
--------	---	----------	--------

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)			
行政財産	中部総合事務所	倉吉市東蔵城町2	13,026.29	不明	H							13,026.29	不明	
計			13,026.29	不明								13,026.29	不明	
普通財産	東町教職員住宅	倉吉市東町441-8	2,985.64	不明	H							2,985.64	不明	
計			2,985.64	不明								2,985.64	不明	
合計			16,011.93	不明								16,011.93	不明	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)			
行政財産	中部総合事務所 本館北棟	倉吉市東蔵城町2	2,701.77		H							2,701.77		
	中部総合事務所 本館南棟(講堂棟)	"	523.98	378,589,200	H							523.98	378,589,200	
	中部総合事務所 車庫・倉庫	"	1,546.80		H							1,546.80		
	中部総合事務所 フロア・カス格納庫	"	14.93		H							14.93		
	中部総合事務所 新館	"	1,506.40	294,852,000	H							1,506.40	294,852,000	
	中部総合事務所 渡り廊下	"	60.67	6,032,000	H							60.67	6,032,000	
	中部総合事務所 自転車置場1	"	37.79	1,367,000	H							37.79	1,367,000	
	中部総合事務所 福祉保健局棟	"	1,486.23	91,805,138	H							1,486.23	91,805,138	
	中部総合事務所 自転車置場2	"	33.00	243,800	H							33.00	243,800	
	中部総合事務所 車庫	"	165.00	3,500,000	H							165.00	3,500,000	

中部総合事務所 別館	"	255.05	39,758,000	増加	H				H	255.05	39,758,000
中部総合事務所 階段室棟	"	148.29	55,631,100	減少	H				H	148.29	55,631,100
中部総合事務所 障がい者用駐車場	"	24.00	3,360,000	増加	H				H	24.00	3,360,000
中部総合事務所 エネルギー棟	"	635.75	162,366,120	減少	H				H	635.75	162,366,120
中部総合事務所 ハートフル駐車場	"	59.95	6,141,960	増加	H				H	59.95	6,141,960
中部総合事務所 渡り廊下	"	14.86		減少	H				H	14.86	
計		1,137.90	267,257,180							1,137.90	267,257,180
普通財産	倉吉市 東町441-8	2,010.74	不明	増加	H				H	2,010.74	不明
計		2,010.74	不明	減少	H				H	2,010.74	不明
合計		3,148.64	不明							3,148.64	不明

ウ 山林 該当なし
 エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
 オ 物権 該当なし
 カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
 キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・**無**

イ タクシーチケットの保有状況

(令和2年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
12枚	100枚	10枚 25,050円	102枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	住所	
行政財産	LANケーブル	倉吉市東蔵城町2	0.075㎡	H31.3.14	H22.8.18	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,510	503	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免 文書ID:18-00331771	
	郵便ポスト敷地	"	0.56㎡	H31.3.14		H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,510	1,510	倉吉市昭和町二丁目129 日本郵便(株)倉吉郵便局	文書ID:18-00331771	
	ケーブル引込	"	1㎡	H31.3.14	H22.3.18	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,510	503	鳥取市蔵町21 (公財)鳥取県国際交流財団	2/3減免 文書ID:18-00331771	
	駐車場	"	31.4㎡	H31.3.14	H29.11.1	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,661	17,557	鳥取市千代水四丁目37 鳥取県土地改良事業団体連合会	2/3減免 文書ID:19-00140976	
	電柱敷地	"	本柱1本 支線1条	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,500	3,000	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年 文書ID:18-00274166	
	"	"	支線柱1本 支線柱支線1条	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,500	3,000	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年 文書ID:18-00274166	
	"	"	支線柱1本	H31.1.22	H31.1.22	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年 文書ID:18-00274166	
	"	"	本柱1本 支線1条	H27.2.17	H23.2.22	H27.4.1~R2.3.31	月額・年額 1,500	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	単価=電線等1本当たりの金額/年 文書ID:14-00152977	
	"	"	支線柱1本、支線柱支線2条	H29.5.9	H29.5.9	H29.5.9~R4.3.31	月額・年額 1,500	4,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	単価=電線等1本当たりの金額/年 文書ID:17-00027940	
	"	"	引込用ケーブル1本	R1.5.14	R1.5.14	R2.5.14~R6.3.31	月額・年額 1,375	1,375	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	文書ID:19-00043680	
計							36,448				
普通財産	電柱敷地	倉吉市東町441-8	電柱1本	H31.2.15		H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	単価=電線等1本当たりの金額/年 職員宿舍の貸付 文書ID:18-00293781	
	"	倉吉市上井627-1	電柱1本	H31.2.27		H31.4.1~R2.3.31	月額・年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	文書ID:18-00312279	
	"	倉吉市東町441-8	電柱1本 支線2条	H27.4.1	H17.4.1	H27.4.1~R2.3.31	月額・年額 1,500	4,500	鳥取市湯所町二丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	文書ID:14-00149821	
	"	倉吉市上井627-1	支線柱1 支線1	H30.2.1	H25.4.1	H30.4.1~H35.3.31	月額・年額 1,500	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	文書ID:17-00243906	
	"	倉吉市東町441-8	共架電線1	H31.3.28	H31.3.21	H31.4.1~R6.3.31	月額・年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力(株)倉吉営業所	文書ID:18-00352614	

自動販売機置場	"	2.16㎡	H30.3.30	H30.3.30	H30.4.1~ R5.3.31	月額・年額 27,647	27,647	鳥取市緑ヶ丘二丁目667-14 (株)戸信	文書ID:19-00136482
"	"	1.59㎡	H30.3.27	H30.3.27	H30.4.1~ R5.3.31	月額・年額 20,350	20,350	鳥取市行徳一丁目351-2 鳥取ベブコンコーラ販売(株)	文書ID:19-00136483
計						月額・年額	47,997		
普通財産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	0	-	-
合計							47,997		

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ

(令和2年3月31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約書の有無	契約の状況		借受先		備考
						借受期間	借料(円) 単価	借料(円) 本年度の借料	住所 氏名	
建物	鉄骨造	鳥取中部ふるさと広域連合への県職員の駐在	東伯郡北栄町土下112	-	有	H27.3.16~ 県職員の駐在が終了する日まで	月額・年額	0	東伯郡北栄町土下112 鳥取中部ふるさと広域連合	文書ID:14-00188256
合計								0		

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積(㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産 普通財産	倉吉市東蔵城町2(中部総合事務所)	12.5㎡	2,599

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
身体的理由等により自家用車での通勤がやむを得ない場合:1/2減免

(3) 使用料の見直し
該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

13 備品の処分状況調べ 該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有・ 無

(2) 物品の照合

有・無

15 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(令和2年3月31日現在)

団体名	職員数(人)	当初入居の年月日	面積(m ²)	職員1人当たりの面積(m ²)	許可使用料(月又は年額)(円)	減免率	共益費の負担方法	備考
鳥取県職員連合労働組合中部支部	2	S42.4.1	36.06	18.03	年額 0	10/10	・電気料金は、面積割り ・ガス、上下水道料金は、職員数割り ・冷暖房料は、使用料(減免前)×(冷暖房日数/365日)×0.45 国際交流財団の冷暖房料は、入居している別館の冷暖房設備が電気のみで稼働しているため、0.45を0.31に変更して算出する。	
鳥取県中部町村会	1	S42.4.1	38.75	38.75	年額 0	10/10		
鳥取県土地改良事業団体連合会	11	S52.11.11	117.39	10.67	年額 389,400	2/3		
(公財)鳥取県国際交流財団	1	H13.4.1	40.58	40.58	年額 135,300	2/3		
(一社)鳥取県食品衛生協会	2	S42.4.1	6.60	3.30	年額 46,200	1/3		
合計	17		239.38	14.08	年額 570,900			

16 主な事務事業の実施状況

(1) 管内地方機関及び市町との連携

区分	主な内容
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・灘手地区での買い物施設の運営、中心市街地内での空き家の利活用、関金地区での民泊、社地区での防災(支え愛マップ)などの相談・計画について、市と連携して、情報提供、助言を実施した。
三朝町	<ul style="list-style-type: none"> ・三徳山の世界遺産登録に向けた情報発信 ・H27年4月に認定第1号となった日本遺産三徳山・三朝温泉の情報発信 ・日本遺産三徳山三朝温泉を守る会(旧称:三徳山を守る会)へ参画 ・町地域協議会連絡会へ参画し、防災(支え愛マップ)、関係人口、小さな拠点づくりなどについて、情報提供・助言を実施した。 ・「中部圏域みんなで地方創生事業」を活用し、R1年10月に開催された「健康と温泉フォーラム2019in三朝町」に対して支援し、鳥取県中部の観光資源としての三朝温泉及び鳥取県内の温泉地を全国へ情報発信した。 ・町内3小学校の統廃合に伴う2校の利活用策を検討すべく「三朝町学校跡地施設等利用検討委員会」委員として参画。
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行政や民間団体に組織する「東郷湖・未来創造会議」に参画し、東郷湖周辺の世界・環境・景観・観光の取組を協働・連携して実施。 ・「泊地域小さな拠点検討協議会」にオブザーバーとして参加し、情報提供、助言を実施。 ・「町過疎地域自立促進計画策定委員会」に委員として参画、助言を実施。
琴浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の地域活動団体に対して、「小さな拠点づくり」に係る情報などを提供、助言した。 ・古民家の利活用計画について、町と連携して情報提供、助言を実施した。 ・住民主体の共助交通について、町と連携して情報提供、助言を実施した。
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・北栄町まがのまちづくり企画委員会へ参画し、イベントの企画等を支援 ・古民家の利活用計画について、町と連携して情報提供、助言を実施した。 ・住民主体の共助交通について、町と連携して情報提供、助言を実施した。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地区行政振興協議会の知事要望への対応 中部管内各市町の首長及び議会議長で構成する協議会の知事要望の調整等を実施 ・県立美術館の開館を見据えた中部官民による応援組織「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」(事務局:鳥取中部ふるさと広域連合)へ参画。 ・倉吉市中心市街地活性化協議会(事務局:倉吉商工会議所)へ参画し、協議会の動きを把握するとともに所内で情報共有 ・鳥取中部ふるさと広域連合に観光担当職員が駐在。広域連合と連携し、県の観光誘客施策について、効果的に事業実施した。 ・同和対策に関する郡部担当課長(理事)会議開催 東伯郡同和対策協議会の構成員である各町の同和対策担当課と協議・連携し、啓発活動等を実施 ・中西部地域におけるジビエ利用の推進を一層図るため、関係団体・県市町等で構成する「ほうきのジビエ推進協議会」を食のみやこ推進課と連携して運営支援。 ・中部町議会議員研修会で所長が講演。演題「令和新時代に輝く鳥取県中部」 ・職員研修「SDGs研修」の開催に当たり中部市町職員へ参加を呼びかけ。倉吉市、三朝町、琴浦町、北栄町、鳥取中部広域連合職員が参加。 ・三徳山世界遺産登録運動推進 各市町の観光パンフレットへの記載や大会プログラム等にロゴマークを掲載 ・地方創生 「鳥取県版・市町村コンシェルジュ」が、市町の総合戦略の策定や地方創生の取組に対して、助言などの応援を実施。また、鳥取創生チーム中部会議を開催し、第1期市町総合戦略の総括や第2期総合戦略について、進捗状況などを共有。 ・防災の取組み 各市町の国民保護協議会や防災会議の委員に就任し、地域防災計画などに対して、情報提供・助言。災害時において、市町と県のパイプ役として、県の迅速・的確な災害対応・支援につなげるため、情報連絡員(リエゾン)を派遣し、臨機応変に情報収集・連絡調整活動を実施。 ・地域公共交通の確保維持・利便性向上等を目的とした「生活交通確保に係る地域協議会中部分科会」及び「県中部地域公共交通会議」に委員として参画、助言。 ・移住定住に係る中部市町が連携して取り組む計画検討について、情報提供、助言した。

(2) 広聴、広報等

ア 県政相談等の処理(平成31年4月～令和2年3月末)

(単位:件)

受付区分	Eメール	FAX	書面	専用 フォーム	専用用 紙	電話	来庁	その他	計
件数	10	0	1	14	1	11	6	0	43

イ 情報公開・個人情報保護(平成31年4月～令和2年3月末)

公文書開示請求件数	6件(うち取下げ1件)
個人情報開示請求件数	0件

ウ 人権相談

平成20年4月から人権相談窓口を設置し、職員1名及び人権相談員(非常勤職員)1名で人権に関する相談を受け、助言、情報提供、各相談機関への紹介等を行っている。

平成28年度から管域圏域の相談に積極的に対応するため、出張相談会を実施した。R元年度は湯梨浜町と連携し相談会に引き続き参加した(毎月1回)。

また、県各所属の人権問題職場研修及び他自治体の職員、社会福祉協議会、行政相談員、人権擁護委員、民生委員等を対象にした研修会講師を務めながら、人権啓発に努めるとともに人権相談窓口のPRを行った。(令和元年度は倉吉総合看護専門学校教職員をはじめ5回講演)

鳥取県男女共同参画センターよりん彩「オトコの相談日」に相談員として参加。生きづらさを抱えた相談者など、一過性ではなく、引き続きの対応が必要な方を当相談窓口に繋ぎ、継続して相談対応もしている。(年15回)

(ア) 相談件数(平成31年4月～令和2年3月末)

(単位:件)

区分	人 権 相 談 内 容										計
	同和 問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	行政	労働者	疾病	その他	
面接	0	0	11	1	1	5	1	0	5	14	38
電話	0	0	5	1	4	2	3	14	0	27	56
封書、E-mail	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	16	2	5	7	4	14	5	41	94

(イ) 対応状況(平成31年4月～令和2年3月末)(単位:件)

情報提供・ 助言	他機関 (県の機 関)の 紹介	他機関 (県以 外)の 紹介	その他	計
53	1	0	2	56

(3) NPO、ボランティアとの協働

NPOの設立に向けた事前相談及び認証をはじめとする特定非営利活動促進法に基づく事務を行った。

併せて、NPO及び各団体からの活動に係る相談や県との協働事業の調整を(公財)県民活動活性化センターと連携して行った。

(令和2年3月末現在 認証NPO団体数:36団体)

(令和2年3月末現在 認定NPO団体数:1団体)

(4) 国際交流の推進

ア 中部振興課職員が公益財団法人鳥取県国際交流財団倉吉事務所長及び交流推進員を兼務。民間国際交流団体等への助成金交付や情報提供により支援を行うとともに、県民の利便に資するため、中部総合事務所において一般旅券の発給等に関する事務を行った。

イ 旅券発行件数

(平成31年4月～令和2年3月末)

(単位:件)

区分	申請受付件数	交付件数
一般旅券の発給	1,430	1,473
一般旅券の記載事項の訂正	18	20
一般旅券の紛失届	14	-
一般旅券の査証欄の増補	2	2
一般旅券の限定旅券の発給	0	0
合計	1,464	1,495

(5) 中山間(まちなか)振興・移住定住推進

ア 中山間振興

(ア) 地域づくり研修会の開催

地域の活動組織、市町担当者等を対象に、「住民主体の地域づくり」を実践している事例紹介など「安心して暮らし続けられる地域づくり」をテーマに開催した(1月、99名参加)。

(イ) 総合事務所チームの連携

中山間地域振興について共通認識を持って取り組むため、チーム連携会議を開催した(8月)。

また、琴浦町旧以西小学校の活用検討、古民家を活用した民泊検討及び地域おこし協力隊が任期満了後に取り組んでいる関金ワサビの無菌苗生産の取組等について、関係局と情報共有しながら支援した。

(ウ) 地域活動組織、団体等の取組支援

湯梨浜町小さな拠点検討協議会、琴浦町古布庄地域振興協議会及び琴浦町以西地区振興協議会設立準備委員会等に対して、運営等について助言した。

イ まちなか振興

倉吉市の市民提案型協働プロジェクトの取組として、市主催の研修会・講演会等に参加し、地域課題の情報共有に努めた。

ウ 移住定住の推進

移住定住推進のツールとして活用されているお試し住宅について、管内の取組状況を確認した(管内6物件)。また、複数の市町による移住ツアーの開催を働きかけた。

(6) 商工業の振興等

ア 企業訪問の実施

景気の動向並びに企業経営等の現状と問題点及び行政への要望を把握するとともに、誘致企業など管内企業の増設案件の発掘などを行うため、関係機関と連携し管内企業を訪問した。

その中で得た地元企業からの要望や商品開発上の課題に寄り添い、支援を行った。

<支援例>

- ・(株)円形劇場が開催するタツノプロ展示イベントに合わせ、企業への案内や説明会を開催し、県内企業商品とのコラボ商品開発を支援した。(7団体、企業の17商品・サービスが実現。)
- ・(有)サンバックが鳥取市名物の「素ラーメン」の新商品開発を行うにあたり、谷口ジロー氏作画の「孤独のグルメ」をパッケージに使用できるよう調整を図り、その商品化を実現した。

・誘致企業等への訪問(令和2年3月31日現在)

訪問企業数	うち増設案件数
100	3

イ 各種統計調査の実施

(調査期限: 令和元年6月30日)

調査名	内容	区分	対象組合数
労働組合基礎調査	組合数、組合員数等 (令和元年6月30日現在)	中部地区	48
		県計	316

ウ 雇用の安定

(ア) 倉吉駅での県内就職促進PRにかかる協力要請及びPR実施企業

PR期間	実施企業数					合計
	製造	卸・小売	サービス	建設	その他	
夏季(R1.7.1~R1.9.30)	6	1	3	4	2	16
冬季(R1.12.1~R2.2.29)	9	0	0	1	2	12

・人材確保が困難であるという多くの地元企業の声を受け、中部総合事務所独自に地元企業の情報を紹介するため、採用に積極的な企業を訪問し、協力を求めた。

エ 労働福祉の推進

(ア) 鳥取県育児・介護休業者生活資金の貸付

令和2年3月31日現在)

件数	内定金額(円)	摘要
0	0	・貸付限度額100万円 ・利率 年1.0% ・返済期間: 育児・介護休業終了後5年以内

(イ) 青年経済団体への加入

商工業者の後継者や、地域づくりの担い手である青年で構成される経済団体においては、地域経済の活性化を図るための方策について、研究や事業の企画・実施を行っている。

県もこれら青年経済団体の活動に参画し、協働により地域課題の解決を図っていくとともに、次世代を担う若手経済人との協働経験をその後の日常業務に活かすため、中部総合事務所職員も青年経済団体へ加入して、各種活動に取り組んだ。

[加入概要]

加入時期	加入団体	所属委員会	令和元年度加入職員
H20.8	倉吉商工会議所青年部	くらしよ未来づくり委員会	地域振興局中部振興課 主事 生田憲一郎 (H31.4~R2.3)

[参画状況]

毎月開催される委員会、例会等に参加し、メンバーと共に、地域振興につながるイベント企画等に取り組んだ。

[協働取組事例]

- ・中部管内の高校生及び短大生に対し、地元企業への就職を促すための企業紹介DVD、ポスターの作成、企業情報の収集を行った。また、高等学校等の進路指導担当教員とのディスカッションを行い、学生の進学・就職の状況の共有、作成したDVD等の有効な活用方法を話し合った。
- ・県立美術館建設にあたり、倉吉市民の機運醸成を図るため、昨年に引き続き青年3団体でモザイクアートの作成を行うとともに、東京芸術大学大学美術館館長を招き、新美術館が担う役割、町づくりのための活用方法を学び、今後進めていく取組の方向性を確認した。
- ・R2年日本商工会議所中国ブロック大会が10月に倉吉市で開催されるため、その準備・おもてなし活動等について議論、企画を進めた。ただし、コロナの影響により開催は中止もしくは延期(R3年に小規模開催)

[参画状況]

毎月開催される委員会、例会等に参加し、メンバーと共に、地域振興につながる企画等に取り組んだ。

(7) 農商工連携の推進

ア 農商工連携チーム会議の開催状況

開催	平成31年4月24日
参集者	中部総合事務所地域振興局、農林局、市場開拓局食のみやこ推進課
概要	こらぼ案件の設定及び進捗状況報告
支援件数	3件

イ 現地支援チームの支援案件

テーマ名	支援概要	関係機関数
中部産果実の加工品の販路開拓	主に干し柿の貯蔵技術開発、商品開発等による販路開拓を支援	5機関
農産物加工所の円滑な稼働に向けた支援	栽培指導等による生産体制支援	2機関
商談会事前勉強会の開催	農産物及び加工商品の販路拡大に向けた支援	3機関

ウ 商談成約を高めるための商談会実践対策講座

日時 令和元年7月23日(火)

場所 中部商工会産業支援センター(北栄町田井38-8)

参加者 20名

主催 鳥取県商工会連合会 共催 鳥取県中部総合事務所

エ 試食販売会の開催

鳥取県中部管内の食品加工事業者等が、農商工連携等で作った食品加工品の販路開拓・消費者への情報発信のため、試食販売会を開催した。

日時 令和元年11月16日(土)、17日(日) 午前10時から午後6時

場所 サンインマルイ上井店 店舗内(倉吉市伊木254-1)

出店者	商品
鳥取東伯ミート(株)	とうはくウイナー(3種)
宝福一(有)	プレミアム健康酢(3種)
いいだファーム	ブラックベリージャム、ブラックベリードリンク、ソース、箱セット
(株)ハイセイ	野菜パイオン(2種)、あご漁師のあご入り力ふりかけ、あご入りにんにく卵黄ふりかけ
おにぎり専門店俵屋	焼きおにぎりの詰め合わせ

(8) 危機管理の対応

中部総合事務所は、災害時の中部地域の拠点として、地震や風水害等への災害対策・防災体制を整備した。平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震については、発生直後に災害対策本部中部支部を立ち上げて運営にあたるとともに、平成31(令和元)年度は震災復興活動支援センターと連携し、被災者や市町のバックアップを行った。

また、自然災害や鳥インフルエンザ対応などの訓練を実施した。

- 災害対策中部支部マニュアル等の整備
- 市町、防災関係機関(消防等)との連携
- 鳥インフルエンザ対応訓練の実施(参加職員95人・市町・建設業者等見学者11人)
- 原子力防災訓練

17 意見、要望等

- | | |
|-------------------|------|
| (1)業務に関する意見・要望等 | 特になし |
| (2)監査委員事務局に対する要望等 | 特になし |